

令和5年1月19日

発 言 者	発 言 要 旨
【請願 21 号の審査】	
榎津副委員長	非常に課題も多いことから、継続審査すべきと考える。 ⇒継続審査に決定
【請願 46 号の審査】	
榎津副委員長	文部科学省は、これまで2回の質問権を行使してきたが、1月18日に3回目の質問権を行使し、2月7日を期限として組織の運営、予算決算財産、海外送金、給与手当、退職金などについて調査を行うこととなった。文部科学省が調査を行っている最中であることから、継続審査とすべきと考える。
梅津委員	旧統一教会の被害者救済を図るための新たな法案ができ、対応を求められている中で、請願の内容をしっかりと受け止めて、採択すべきである。 国の状況を見ながらではなく、県としての意志を示すべきであり、採決すべきである。
金澤委員	政府の対応を見極めながら、判断すべきであることから継続審査とすべきである。
石黒委員	旧統一教会は国の調査に対して、答えをはぐらかしているように思える。本県議会に対して提出された請願の願意を踏まえ、採決をすべきと考える。
榎津副委員長	当該請願に関して、県の考え方はどうか。
学事文書課長	宗教法人法第81条第1項に基づく解散命令請求をするためには、法令に違反して著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為をした場合であり、非常に厳格な規定である。政府は立証するため、現在質問権を行使している。 1回目及び2回目の質問権の行使を踏まえ、昨日3回目の質問権を行使したと聞いている。現在、手続中であることから、文部科学省の立証結果や政府の対応を引き続き注視していきたい。
高橋（啓）委員	前回も採択すべきだと言ってきたが、あくまでも政府の動きは政府の動きとして、判断を司法に委ねるべきと考える。 よって、採決すべきと考える。 ⇒採決を行うかどうか挙手採決した結果、継続審査とすることに決定
【所管事項に関する質問】	
梅津委員	12月31日に鶴岡市で発生した土砂災害で被災された方々に対する被災者生活再建支援法の対応状況はどうか。
防災危機管理課長	被災者生活再建支援法は、「自然災害により住宅の全壊が10世帯以上の被害が発生した市町村」等の適用要件があり、今回の災害は要件に該当し

発 言 者	発 言 要 旨
	ないと考えている。また、鶴岡市による独自の制度については、現在市と検討を進めている。
梅津委員	検討段階における課題や件数はどうか。
防災危機管理課長	鶴岡市が実施主体であり、内容確認を行い、支給に関する手続きをとっており、費用負担は県1/2、市1/2である。詳細は答えられないところもあるが、全壊した世帯については対象なのではないかと考えている。
梅津委員	災害発生時の報告状況はどうか。
防災危機管理課長	12月31日に発災した際、県は鶴岡市長から自衛隊の派遣要請をして欲しい旨の電話を受けたと聞いている。その時点では、現場の状況を詳しく知ることができなかったが、午前中のうちに県庁内で災害についての概要を確認の上、知事が現場を確認するということから同日中に現場に向かった。
梅津委員	災害発生時の初動対応をどのように評価しているのか。
防災危機管理課長	県は鶴岡市からの自衛隊派遣依頼を受け、速やかに自衛隊を要請したと思っている。12月31日のうちに災害救助法の適用を受け、県と内閣府で協議を始めており、初動対応についてはスムーズだったと考えている。
梅津委員	今回の鶴岡市の土砂災害に関係し、令和5年1月6日に各市町村へ発出した通知の内容はどうか。
防災危機管理課長	<p>通知の内容は、土砂災害に関するリスク情報、土砂災害の前兆となる現象、警戒避難体制について住民と共有すること及び住民が土砂災害警戒区域内において土砂災害の前兆現象を発見した場合には速やかに関係機関に通報すること等である。1月10日及び11日に市町村に対する説明会を開催し、重ねて依頼した。</p> <p>また、県土整備部から、通報があった場合には、市町村と連携をし、速やかに現場の点検を行っていくと聞いている。</p>
梅津委員	令和4年12月末から年明けの鉄道及び空港の利用状況はどうか。
総合交通政策課長	<p>12月28日から1月5日までの期間の利用状況として、鉄道は山形新幹線の福島米沢間の利用者数が約10万2,000人であり、昨年度同時期と比較し、約9%の増加であり、コロナ前の平成30年度比で約80%となる。また、在来線の降車人員は山形駅が約5万8,400人、昨年度比で約11%の増加であり、平成30年度比で約90%となっている。</p> <p>また、山形空港は全路線合計で利用者が9,644人であり、昨年度比で約14%の増加、令和元年度比で約97%となる。庄内空港は羽田空港間の4便合計で利用者が8,193人、同じ羽田便で比較すると3年度比では約42%の増加であり、元年度比で見ると約97%となる。</p> <p>総じて、令和4年度の年末年始については、3年ぶりに行動制限のない年末年始だったこともあり、昨年度と比較しても、かなり利用者が増えた。一方で、新型コロナウイルス感染者がまだ多いところもあり、トータルで見ると帰</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	省や旅行などの需要については、コロナ前までの水準にはまだ回復していないと考えている。
消防救急課長	最近の火災の発生状況はどうか。
石黒委員	火災件数は減少傾向であり、令和4年は283件、記録が残る昭和33年以降で最少であり、建物火災が過去5番目に少なかった。 しかし、4年11月以降の建物火災の件数が前年を上回るような状況で発生しており、特に年明け以降、令和5年1月1日から18日までの建物火災は21件発生し、野火等その他の火災が2件あり、合計23件発生している。建物火災の内訳として全焼が5件であり、死亡者が出る火災が2件発生している。建物火災の件数は、対前年比で2倍を超え、単月の件数としては過去10年間の1月の件数と比較すると、最多に並んでいる。
消防救急課長	令和4年12月末から5年1月に発生した建物火災の出火原因の詳しい内容や特徴はどうか。
石黒委員	現在、出火原因については調査中であり、特徴等については言えないが、ストーブが原因と思われるもの、鍋を火にかけ、その場を離れたことによるもの、飲食店で天ぷらを上げた後の処置が十分でなかったために発生している火災も見受けられる。
消防救急課長	空き家の増加や古い建物の電線がショートしたことに伴い、火災が発生している事例もあると想定されるが、火災の原因の特徴を踏まえ、県民に対してどのような注意喚起をしているのか。
石黒委員	県民1人1人が火災はいつでも発生するものだという危機意識を持ち、火災を出さないよう心がけていただくことが重要と思っている。令和5年1月に建物火災の多発警報を発令し、特に火災が多かった消防本部に対して、個別の注意喚起や検討の要請を行っている。 県としては、SNS、ホームページ等のメディアを使って県民に周知していきたい。
くらすべ山形魅力発信課長	平成25年に山形県離島振興計画が作成され、10年間の計画が令和5年度で終了すると聞いているが、これまで酒田市飛島はどのような取り組みを行ってきたのか。
石黒委員	現在の離島振興計画については平成25年度から10年間の計画となっており、4つの柱を掲げ、県、酒田市、地元が連携して様々な取り組みを進めてきた。主な実績として、例えば、自然環境の保全の観点では飛島クリーンアップ作戦、地域産業の振興という観点では気候の特性を生かしたすだちの実証栽培に取り組んできた。 また、移住定住にもつながる交流人口の拡大として、平成30年度から県と合同会社とびしまが連携して、県内外の若者を対象とした「島キャンプ」という交流事業なども実施し、若者を中心とした関係人口の創出にも努めてきた。コロナ禍においても、オンラインでのアイデアソンを実施し、飛島への関心が高まったところで実際に飛島に来てもらい、密度の高い関係人口を築いてきた。このような事業を通して、リピーターになった若者も

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	<p>複数人いると聞いており、関係人口を大切にしたい事業を進めている。 加えて、ハード面では、令和3年度に酒田市で海底光ファイバーを敷設し、島内の光ファイバー網の整備を行っている。</p> <p>次期、離島振興計画の策定状況はどうか。</p>
くらすべ山形魅力発信課長	<p>時限立法だった離島振興法については、改正法が成立し、令和5年4月1日から施行される。これにより、離島振興法の期限が10年延長され、酒田市飛島についても10年間の新たな離島振興計画を策定する。</p> <p>今年度も4月に島民アンケートなどの実施や2回ほど持続可能な飛島づくりを考える会にて島民や酒田市、県の担当者などがワークショップ形式で検討を進めている。島民や関係者の意見なども十分踏まえながら、次期計画について検討を進め、新たな計画を策定することとしている。</p>
高橋（啓）委員	<p>屋内スケート施設あり方検討会議における検討状況はどうか。</p>
みらい企画主幹	<p>屋内スケート施設あり方検討会議については、これまで7月、10月及び12月の3回会議を開催している。7月と10月の会議では、スケート施設の整備運営を行っている複数の民間の事業者から製氷・整氷のための技術や設備、運営コストなどの施設運営の現状や留意点などについて、県内の競技団体からは現在の活動状況やスケートによる運動能力の向上につながるといった効果などについて説明を受けた。</p> <p>また、事務局では若者や女性の意見も幅広く取り入れるため、県内の高校生や大学生などを対象に聞き取りや意見交換を実施するとともに、郡山市や八戸市などの施設の現地視察を行い、施設運営の実情等について情報収集や意見交換を行っている。</p> <p>3回目の会議では、こうした説明やヒアリング結果などを踏まえ、各委員から屋内スケート施設整備の効果や課題、あり方について、財政負担をどのように抑制していくか、どのように官民で連携していくか、県民の幸せ、山形の魅力向上につながる施設や多くの方から利用される持続可能な施設を目指すべき等の意見が出された。現在、年度内の取りまとめに向け、意見を整理し、次回の会議において取りまとめの素案を示せるよう作業や調整を進めている。</p>
高橋（啓）委員	<p>スピードスケート用の400メートルのリンクについては、どう考えているのか。</p>
みらい企画主幹	<p>競技団体からの説明の中で、スケート連盟からは400メートルのリンクについて話があったが、この会議は、かつてあった民間の施設がなくなり、フィギアスケートやアイスホッケーの公式大会が開催できない状況にあるという課題認識から始まったという背景がある。</p> <p>八戸市にある屋内の400メートル施設に事務局が視察に行った際、維持費が高額との話があり、そうした情報も含め他県の施設のデータを会議の中で示し、委員からは、整備費の金額について桁が違う、やはり別のものと考えなければいけないのではないかと、理想としては分かるが、現実的にどうかといった意見が出されている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（啓）委員	施設の設置場所についての議論はどうか。
みらい企画主幹	会議では、どのような場所が望ましいのかといった条件面での検討は行いが、具体の立地場所については議論していない。
高橋（啓）委員	スケート人口の増加に向けて、子どもたちが行ける場所に設置すべきである。
高橋（啓）委員	J R 山形駅と蔵王駅間に新駅の設置が検討されているが、現状はどうか。
総合交通政策課長	<p>山形市地域公共交通計画において、J R 山形駅と蔵王駅間に新駅の設置を検討することが記載され、新駅の設置と併せて、市街地の南部を循環するコミュニティバスの導入の検討など市街地南部の交通結節点として整備していく方向性が示されている。現状では、具体的な山形市の動きはないが、今後 J R とも協議しながら検討が進められると思われる。</p> <p>新駅の構想については、鉄道のみならず周辺の二次交通も含めて、利用拡大や利便性向上、ひいては周辺地域の活性化が期待されるため、山形市において検討が進む場合には県としてもより広域的な交通といった視点も含めて協議していきたい。</p>
金澤委員	新型コロナによる県税収入への影響はどうか。
税政課長	<p>令和元年度の県税収入が約 1,104 億円、2 年度が約 1,103 億円、3 年度が約 1,171 億円であり、2 年度の県税収入が下がっているが、新型コロナの徴収猶予の特例制度の活用により、一時的に納付が難しいと認められる方について 1 年間の期間に限り無担保、延滞金なしで県税の徴収を猶予したためである。徴収猶予の特例制度は、法人県民税、個人事業税、法人事業税、不動産取得税、自動車税種別割など幅広く申請でき、許可の件数は全体で 792 件、猶予金額は約 7 億 8,200 万円であった。金額は、法人二税が約 7 億円と 1 番多くなっており、2 年度に猶予した約 5 億 6,500 万円が 3 年度に滞納繰り越しとなり、2 年度の県税収入の未済額が増えた。</p> <p>なお、徴収猶予の特例制度は 3 年 2 月 1 日が期限であったが、徴収猶予に係る収入未済はほぼ解消されている。</p>
金澤委員	コロナ禍における県税収入未済額の推移はどうか。
税政課長	<p>令和 3 年度末は 9 億 8,800 万円だったが、昭和 59 年度に 10 億円を超えて以降、初めて 10 億円を下回る結果となっている。2 年度から 3 年度に繰り越した県税の収入未済額は約 15 億 9,700 万円であり、前年度から約 4 億 1,000 万円の増であった。3 年度は特例による猶予分を回収したことや消費税の引上げなどの影響により、県税の収入額については約 1,171 億円と過去 10 年で一番大きい額になっている。また、収入未済の圧縮については、市町村と連携した取組みなどの成果等が大きかったと考えている。</p> <p>なお、4 年 12 月現在の調定額は約 1,067 億円であり、前年同期の約 1,070 億円と比較し、ほぼ同額である。4 年度の県税についても、引き続き出納閉鎖まで税収確保に努めていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
金澤委員 税政課長	<p>県税収入の確保に向けた市町村との連携状況はどうか。</p> <p>個人県民税の賦課徴収は市町村が担っており、市町村との連携は極めて重要である。全県的な取組みとして、新型コロナ発生以前から県庁、総合支庁の関係課、各地域協議会等を代表する市町村の担当課で構成する山形県徴収対策本部で税収の確保に努めてきた。</p> <p>対策本部では、県や市町村の職員を対象に人材の育成、能力向上のための専門的な研修会の開催や毎年12月を納税推進強調月間に設定し、全県的な納税を推進している。</p> <p>また、各地域の総合支庁と管内の市町村で構成する個人住民税徴収対策協議会において、滞納情報の共有や徴収確保対策について検討する滞納事案検討会の開催、市町村長と総合支庁長が連名で催促を行う共同催告、共同徴収を実施している。地域ごとに工夫し、市町村と連携した徴収対策を進めており、引き続き、市町村と連携しながら、税収確保を進めていきたい。</p>
金澤委員 管財課長	<p>職員公舎の戸数や入居状況はどうか。</p> <p>令和4年4月1日現在の職員公舎の管理戸数は893戸であり、49棟を管理している。全体の入居率は65.3%であり、前年度比0.2%減となっており、5年前の平成29年4月1日の入居率は78.9%であったため、13.6%の減少である。入居率は減少傾向であり、特に世帯用が減少している。その要因は費用負担の軽減よりも現代的な設備を備えた民間の賃貸アパートを選択する職員の増加や職員が仕事とプライベートを分けて考えたいという傾向が強くなってきたことが考えられる。</p> <p>また、職員公舎は人事異動の内示から赴任までの時間が少ない中で、アパート探しの手間がなく、簡便な手続きで入居ができ、家賃も安いというメリットがあることから、今後も一定の入居希望は継続するものと思われ、地域ごとの職員公舎の必要性を検証しながら、総量を管理していきたい。</p>
金澤委員 管財課長	<p>必要な施設は残して、実態に即した形で移行していくことが必要だと考えるが、職員公舎の管理に関する考え方はどうか。</p> <p>山形県県有財産総合管理基本方針に基づき、職員公舎の管理を進めており、入居率の下がった職員公舎については、解体処分も視野に入れ、空き地として売却することも必要と考えている。</p>
志田委員 参事（兼）食 品安全衛生課 長（兼）新型 コロナ対策認 証推進課長	<p>新型コロナは2類から5類感染症に移行するという報道があるが、移行した場合、新型コロナ対策認証推進事業の対応状況はどうか。</p> <p>令和3年4月26日から新型コロナ対策認証推進事業として、飲食店ホテル等について認証事業を開始しており、現在、4,162件の認証店がある。基準については、客同士の距離、パーテーション区画、飲食する以外のマスク着用等である。</p> <p>5類感染症に移行した場合については、まだ不透明な部分もあるため、政府の動向をしっかりと見極めながら、対応をしていきたい。</p>
志田委員	<p>5類感染症に移行した場合、現在の認証制度に一定の基準を設けるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事（兼）食 品安全衛生課 長（兼）新型 コロナ対策認 証推進課長	国の感染症対策分科会で協議が進められており、例えば、4年5月の基本的対処方針改正によって、基本的には屋外でのマスク着用する必要はなくなった。今回、屋内におけるマスク着用について検討されているが、県ではしっかり状況を見極めながら、認証制度について検討していきたい。
志田委員	鶴岡市の土砂災害を踏まえ、住民に一番身近な市町村がやりとりを行うことが重要であり、前兆現象等について住民から市、市から県へと情報共有できるシステムづくりが必要と考えるがどうか。
防災危機管理 課長	1月6日に各市町村に対して通知を発出しており、その内容は市町村の管内の土砂災害警戒区域等の災害リスク情報や具体的な前兆現象の紹介、前兆現象があった場合の通報を依頼する内容である。 情報共有のシステム化については、県土整備部所管の法律があることから、県土整備部とも情報を共有し、今後検討していきたい。
志田委員	庄内羽田線が5便化となった経緯はどうか。
総合交通政策 課長	これまでも協議会を通して、増便化については地域の声として伝えてきたが、全日空からは新型コロナでかなり厳しい利用状況の時期もあったものの、最近の状況等を鑑み、今後の更なる需要拡大が期待されることから、増便となったと聞いている。公共交通は、利用者が増えれば増えるほど便利になっていく面もある。県として、引き続き、空港の利用拡大に取り組んでいきたい。
志田委員	5便化をチャンスととらえ、利用拡大につなげていく必要があるが、今後、県としてどのような取組みを考えているのか。
総合交通政策 課長	今後、利用者が多くなれば、5便の期間が長くなる可能性もあるため、利用拡大についてより一層取り組んでいくことが重要だと考えている。 これまでの庄内便は非常にビジネス利用が多いと思っており、テレワークの普及によって、需要がかなり変化しているところもある。 例えば、釣りケーションの取組みのように、全日空と一緒にあって新しい需要を取り込んでいくことが重要であり、観光についても、新しい観光需要として密を避ける観光や生業に密着したような観光が注目されている。また、羽田を起点にした乗り継ぎを考えたときに、双方向でかなり便利になってくるため、インだけでなくアウトの利用者を含め利用拡大していくことが重要と考えている。
楳津副委員長	本県への移住者数の実績はどうか。
くらすべ山形 魅力発信課長	令和3年度の県相談窓口を通じた移住者数については、132組264名であり、今年度上半期は微増で推移していると聞いている。
楳津副委員長	令和4年12月から大阪及び名古屋事務所において、移住定住に向けての相談窓口を開設しているが当該事務所における相談件数及び移住者の実績はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
くらすべ山形 魅力発信課長	令和4年12月1日に大阪及び名古屋事務所に相談窓口の開設をしたが、山形県の認知不足もあり、現時点で相談は無い。
榎津副委員長	大阪及び名古屋事務所における移住相談や移住者を増やすための対応策はどうか。
くらすべ山形 魅力発信課長	これまで、移住相談窓口の開設と合わせ、令和4年12月に関西圏及び中京圏向けセミナーなども開催し、相談の窓口を設置したことも含めたPRに努めている。また、まず山形県を知ってもらうことを念頭に置いた2泊3日の山形体験ツアーの開催を企画している。セミナーやツアーを通して、相談につながるようにしていきたい。